

私立学校施設の耐震化等防災機能強化及び 安全・安心な教育環境の構築に対する支援の拡充について

日本私立大学団体連合会

私立大学施設は、学生や研究者の学修研究の場であるというだけではなく、非常災害時には、被災地域の私立大学が震災直後の避難住民の受け入れや復興に向けたボランティアセンター等として、地域における重要な拠点の役割を担い、防災・減災や復旧・復興を支えている。

このように、地域の防災拠点や復旧・復興の拠点となる大学等の高等教育機関が、近い将来に起こることが十分に予想される大規模災害に備え、拠点機能の強化のための取組みに対する継続的な支援が必要不可欠である。

（１）教育研究施設の耐震化促進に対する支援の継続・拡充

耐震改築（建て替え）に対する補助については、平成30年度までの時限措置とされているが、計画的な耐震化を推進していくためには、耐震改築事業を恒久的な支援事業として継続させていくことが必要である。

また、私立大学の教育研究施設の耐震化率（約90%）は、国立大学（約98%）と比較して遅れており（約8%の格差）、平成19年度までは、同率であったものが拡大してきた傾向にある。その主な要因として、耐震改築事業や耐震改修の補助率の国私間格差が挙げられる。私立大学における耐震化を更に促進し、学生や教職員に安全・安心な教育環境を確保するため、補助率の嵩上げ措置が必要である。

（２）耐震化に係る予算の確保

私立学校の耐震化事業に係る予算として、平成30年度当初予算50億円、平成29年度補正予算100億円が確保されているが、今年度の文部科学省の事業募集では耐震改築事業等の耐震化事業が募集対象とされておらず、私立学校全体の需要額よりも約100億円不足している。各大学では厳しい経済状況の中で、文部科学省からの支援を前提に耐震化計画を検討してきたにもかかわらず、耐震化の補助を受けられないということになると、各大学の今後の耐震化事業にも影響を及ぼす可能性が大きい。

平成31年度の耐震化事業に必要な十分な当初予算を確保することはさることながら、平成30年度においても補正予算等により私立学校の耐震化に必要な予算の確保を強く要望する。

（３）大規模災害（大阪北部地震、平成30年7月豪雨等）を踏まえた対応

平成30年6月に発生した大阪府北部地震におけるブロック塀の倒壊事故を踏まえ、私立大学においても緊急的にブロック塀の安全対策の検討が進められている。義務教育段階の

学校種に限らず、私立大学においても通学路等の安全確保のために早急な対応が求められているところであり、早期に国からの財政支援の方策を示す必要がある。

また、平成30年7月豪雨では、敷地内に大量の土砂が流入した私立大学をはじめとする多くの私立大学が甚大な被害を受けた。被害を受けた私立大学の教育研究活動に影響が生じることがないように、激甚災害法に基づき、災害復旧費への支援の確実な実施を要望する。

（４）地域コミュニティの防災拠点としての機能強化に対する支援の拡充

私立大学等の高等教育機関は、災害時には地域コミュニティの防災拠点としての重要な役割を担うことから、天井材などの非構造部材を含む耐震化・老朽化対策、教育研究施設以外の施設の耐震化、備蓄倉庫や自家発電設備等の防災施設等の整備とともに、防災拠点機能を強化するための取組みに対する支援の拡充が不可欠である。

私立学校施設の耐震化率の推移

